

## 小鹿野町政策審議会 会議録

発言者	会議の概要
総務課長	<p><b>1 開会</b></p> <p>それでは、第7回小鹿野町政策審議会を開催させていただきます。            なお、本日の傍聴希望者は0名です。(その後2名の傍聴者あり)            はじめに小松会長よりあいさつを申し上げます。</p>
小松会長	<p><b>2 あいさつ</b></p> <p>(会長あいさつ)</p>
総務課長	<p>続きまして、小鹿野町長 森真太郎よりあいさつを申し上げます。</p>
町長	<p>(町長あいさつ)</p>
総務課長	<p>次に議題に入りたいと思います。            議長につきましては、小鹿野町政策審議会条例第6条の規定により、小松会長へお願いしたいと思います。            小松会長よろしくお願いいたします。</p>
小松会長	<p><b>3 議事</b></p> <p>それでは議長ということで議事を進行させていただきます。</p>
小松会長	<p><b>(1) 会議録署名委員の指名について</b></p> <p>議題(1)会議録署名委員の指名についてですが、こちらにつきましては今井委員、宮本委員を指名します。            (はいの声あり)            よろしくお願ひします。</p>
小松会長	<p><b>(2) 第6回会議録について</b></p> <p>次に、第6回会議録についてですが、開催通知と一緒に第6回会議録を送付しましたが、記載内容、誤字等がございましたら、ご指摘をお願いします。            (意見なし)            これで第6回会議録を確定します。</p>
小松会長	<p><b>(3) 第1次答申について</b></p> <p>次に、議題(3)第1次答申についてということで、前回から引き続き審議を続けたいと思います。            最初に、前回検討をお願いしました、小鹿野町振興公社の組織変更等について、再度町から説明をお願いします。</p>
おもてなし課長	<p>前回の政策審議会の際に、総合商社(地域商社)化につきましては、一般財団法人小鹿野町振興公社の独立化を図り、町営施設の指定管理者に移行することを目指していますとお答えしました。            そのため、一般財団法人 小鹿野町振興公社の独立化を図ることが必要ですが、独立後には小鹿野町振興公社を基盤にして、総合商社(地域商社)の役割を担う株式会社を設立し、事業の展開を目指してまいります。そして、この商社(会社)が町の施設である、国民宿舎「両神荘」や両神温泉薬師の湯、地域資源活動センター、農林産物直売所、サイクリングセンター等の業務のほか、地域おこし協力隊関連のエゴマ、ダリアや</p>

## 小鹿野町政策審議会 会議録

	<p>竹あかりなど短期的に収益の見込める業務などを集約するとともに、民間のノウハウを取り入れた事業の展開を図っていければと考えます。</p> <p>また、総合(地域)商社、株式会社の設立等に向けては、早急に進めて行くことが必要ですが、町には専門的知識やノウハウがありません。そのため、外部からの支援は必須であり、現状分析や課題の洗い出し、新たな出資や経営への提言等を得るためにも、町と包括協定を結んでおります、埼玉りそな銀行等からの助言や株式会社化へ向けての詳細な調査や検討などの支援業務の依頼が必要になると考えますので、関係各課とも調整のうえ事務を進めていきたいと思っております。以上で答弁とさせていただきます。</p> <p>なお、お手元に振興公社の現状の資料を配布させていただきましたので、続けて説明をさせていただきます。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>資料の他に町では、小鹿野町観光商業情報館(夢鹿蔵)、小鹿野町観光交流館、小鹿野町ふるさと館の3施設を所管しておりますが、これらは現在指定管理者で行っておりますので、申し添えさせていただきます。</p>
産業振興課長	1点補足させていただきます。今ご覧いただいている資料には記載がございませんが、4月1日から閉館となっております、西秩父農林産物直売所という施設を産業振興課で、所管しておりますので付け加えさせていただきます。
小松会長	ありがとうございます。振興公社関係の説明を受けましたが、ご質問やご意見はありますか。私からですが、表の職員数の中で、パートとアルバイトはどういう違いですか。
おもてなし課長	勤務時間により、パートとアルバイトを分けています。 アルバイトは社会保険等をかけていません。
小松会長	その他、何かありますか。吉田委員どうぞ。
吉田委員	旧バイクの森については、この管轄の中に含まれていないのですか。
総務課長	旧バイクの森は公募をかけておまして、昨日公開ヒアリングを実施しました。 現在は普通財産にして民間にお貸しするということですので、振興公社の管理にはなっていません。
小松会長	よろしいですか、その他ありますか。
町長	この資料を見ていただくのと解るのですが、おもてなし課が中心に色々な施設を直営でやっています。人を派遣しておもてなし課ですべてをコントロールできていれば良いのですが、現状ではできていないのが実情です。国民宿舎両神荘はプロの支配人がいます。他の施設はおもてなし課が直接管理しコントロールはしていますが、充分ではありません。振興公社自体も権限がないので、運営だけを行なっている状況であります。
小松会長	資源活用センターはどこにある施設ですか。
おもてなし課長	薬師の湯の隣にある施設です。
小松会長	何をやっている施設ですか。
おもてなし課長	そば打ち等の体験、飲食の提供を行っています。

## 小鹿野町政策審議会 会議録

小松会長	その他何かありますか。
宮林委員	こういった形で整理をするときに、町長がおっしゃったように責任の所在を明確にすることが重要です。例えば観光であれば企画を練るところ、営業をするところ、経営をやる場所といったような部署を整えて運営していかないといけない。この中に推進委員会みたいなものを作り、観光資源等の意見を議論し戦略を考えていかなくてはならない。形だけでなく中身を考えていかないと今までとあまり変わらない話になってしまうと思う。
小松会長	その他何かありますか。 ないようですので、次に第1次答申について答申案を事務局より説明をお願いします。
事務局	(第1次答申案について説明)
小松会長	ありがとうございました。 6回の会議で、皆さんから意見をいただき、意見交換をし、事務局で答申案を作成しました。第1次答申案について、改めてご意見はありますか。 答申案を事前に配布し、ご意見が1箇所あると聞いています。
塩田オブザーバー	株式会社へ移行するというところで、包括連携の締結を小鹿野町としていますが、最高責任者CEOを埼玉りそな銀行等からということですが、運営が動き出す時に株式会社資金の調達で民間の金融機関から発生する場合、私どもの人間がトップになっていると、利益相反行為となってしまう、埼玉りそな銀行からは融資ができなくなります。基本的に第三セクター、新規に会社を起こされる地方公共団体はありますが、そういったところには代表といった人の派遣はかなり難しいとさせていただいた方が良いと思う。りそな全体でも新たに出資するのもかなりハードルが高くなっているのが実情であります。
小松会長	今のお話はOBでもだめですか。
塩田オブザーバー	やる気のある方ということで募集していただくのが、望ましいと思います。 その中で金融資産が必要ということであれば、地元金融機関として協力はしたい。 銀行のOBでなくとも、もっているネットワークを利用して、バックアップをしていくような形になると思います。
小松会長	今の話を聞いて事務局で訂正案はありますか。
宮林委員	川場村の例ですと、村内の企業から出資して株式会社を設立し、増資する際に考えていきました。その方が安全で、小回りがきくということでやっています。
小松会長	ここはフリーな形でどうでしょうか。誰でも応募ができように。 この部分については、事務局で再考してください。他にありますか。
町長	川場の最初の社長は誰だったのですか。
宮林委員	最初の社長は村長です。その後3年後に代わりました。
小松会長	トップが代表取締役で、その他にも代表取締役はいたのですか。
宮林委員	村長だけでやっていました。
宮本委員	私も振興公社の役員になっていますが、休暇村はどうなっていますか。

## 小鹿野町政策審議会 会議録

おもてなし課長	民間です。
小松会長	今の休暇村というのは法人格を持っているのですか。
総務課長	休暇村協会から2～3年で支配人派遣をいただいている。その支配人は色々なところを歩いています。
宮林委員	国民休暇村ですと、環境省所管の株式会社です。全国31施設くらい持っていると思います。
総務課長	そこから支配人を派遣していただいている。
町長	国民宿舎は町の直営であり、人だけを振興公社から派遣しており、複雑である。
小松会長	国民休暇村は何で利益を得ているのですか。
町長	委託費です。
総務課長	委託契約なので委託料で支払い、給料は休暇村から得ていると思います。
町長	国民宿舎は町から株式会社化し、切り離さないと経営が困難である。経営の自由度ということから、町から切り離れた方が自由度が増すと思われま
小松会長	国民宿舎には行くが、確かに投資がないと思われる。宮林委員のやっている良いお手本があるので。
宮林委員	今川場は、年間 180 万人くらい入っていると思う。あそこは株式会社ですので、次々と投資ができます。自由度のきく株式会社にしなないと同じことになってしまいます。
山口委員	振興公社が株式会社に移行した場合は、経営に町はノータッチになるのですか。
町長	町が出資すれば発言権はあると思います。
宮林委員	組織の中で役割分担をすれば、観光協会等も参加することができると思う。
山口委員	役場職員が数名入り、職員であり会社員である訳ですね。
小松会長	現状の振興公社で、地方公務員法に該当する職員は何人くらいいますか。
総務課長	振興公社の職員は地方公務員法には該当しません。
おもてなし課長	振興公社職員の待遇は、公務員と全く一緒ではございませんが、近いところはございます。
小松会長	年金、退職金は公務員と同じですか。
おもてなし課長	公務員は共済保険ですが、振興公社職員は一般の社会保険、厚生年金です。
小松会長	群馬県上野村では、既に株式会社で色々な事業を行っている。
宮林委員	上野村は事業を株式会社で行い、役場は行政サービスに徹するやり方をしていた。事業で利益を得た分を役場へ還元していたので、うまく回るようになれば良いと思う。
山口委員	宮林委員が関わったケースで、失敗例はありますか。ありましたら教えてください。
宮林委員	組織換えをしても機能を回せなかったのが、元に戻ってしまう。常に外部と交渉し回していけないといけない。 川場村では企業が出資するようになってきました。そうすると、事業展開ができる。
山口委員	小鹿野は祭りが盛んで、役場職員も一緒に取り組んでいるので何とかなるのではない

## 小鹿野町政策審議会 会議録

	かと思う。
小松会長	この前郷土芸能祭を行い、職員がいっぱい出ていたがボランティアですか。
総務課長	休日ですので、振替休にしています。平日の別の日に休んでいます。
山口委員	郷土芸能祭は町が主催で、芸能団体は招待されて出演しています。 出演者がボランティアです。
小松会長	予算はどうなっているのですか。
総務課長	独自会計ではやっていません。
小松会長	会社になると人件費なしではできないのではないかと。そうしないと、全体が拮据しない。
塩田オブザーバー	今のお話を聞いていると、振興公社で関与している事業がかなりありますが、この中で公共としてやらなくてはならないものと、JAさんとの兼ね合いとか、色分けをしたうえで株式会社への移行が重要であると思う。民と官の色分けが非常に難しいと思う。
町長	資料に書いてある事業については、町から切り離してもやむを得ない事業であると思う。
小松会長	関連して国民宿舎、薬師の湯は町民の優遇がありますが、それによって固定費を稼ぐためにやっているのか、町民福祉のためにやっているのかどちらですか。
総務課長	旧クアパレスの時もそうでしたが、収支を考えると値下げをしない料金で設定しますが、町民へ還元すべきとの議論で町民福祉的に下げています。
宮林委員	川場村の場合は温泉を新しくして、村民を半額にした場合は村が補填してもらいます。村が主催のお祭りでは、村が補助して始め継続しています。
長谷川副町長	振興公社の施設を見ると旧両神村の施設が多く、旧両神村の村民の方の思いがこもっている施設が多くあります。今井委員が旧両神出身者1人ですがどうですか。
今井職務代理人	個人的な意見としてですが、合併する時は村の借金も多くお客も少なくなっていたので、今後どうするという議論があったようです。国民宿舎の支配人も良い意見を持っているようですが、完全に縛られているようですので、はっきり言って民間にした方が良いと私は思いました。国民宿舎の将来についてですけど。 薬師の湯については、営業時間が短く利用できないという意見を良く聞きます。24時間営業の入浴施設も多いので、率直にいうとこれも民間に委ねた方が良いと思います。農林産物直売所は産業振興課長に聞いた方が良いのではないですか。
産業振興課長	薬師の湯などの関係であそこに直売所ができ、地域の方々の収入に繋がればということで整備したと聞いています。他にも多くの日帰り入浴施設も出来てきており、リニューアルがなかなかできなかったのも、お客が減少してきている。それに伴い直売所も、生産者の高齢化等もあり売り上げも伸び悩んでいるのが現状です。アイデアを考え事業を転換していくのが良いのではないかと考える。
小松会長	合併をする時に大合併と小合併で戦いをしたが、その時の旧両神村は今までの事業を継続していく、旧小鹿野町は中心市街地の活性化をする構想で戦った。その時の精神をまったく忘れてしまっている。失われた10年である。 株式会社化と日本版DMOの大きな2つの柱の提案があり、皆さんの意見が肉付けさ

## 小鹿野町政策審議会 会議録

	<p>れていき、町長の施策としては取り上げていただければ非常に大きいと思う。株式会社化した場合に、福祉のためにやる分は町で負担すべきである。日本版DMOも観光に特化した場合は非常に重要になってくると思われる。具体化していくのはかなり難しいと思う。</p>
萩原委員	<p>DMOはおもてなし観光公社で出来ているので、それとの違いを大きくださないといけない。新しい機会を捉えて実施する場合、花園のところにアウトレットが出来る予定があるので、そこまでは人の流れがかなり増えてくると思う。そこから群馬方面に行ってしまうか、秩父方面に呼び込めるかが一つ。もう一つは三峰口あたりにバンジージャンプなどの開発が入るとの話があり、長瀬はラフティング等のアウトドアの流れがかなり大きくあるので、恐らくその流れがこちらまで来るようになると思われる。観光客は同じ道を帰るのではなく、周遊できるコースを通ると思われるので、周遊できる魅力を創る使命があると思う。観光の大きな仕掛けをする意義があるので、DMOという名前だけでなく、どうやって地域をまとめ、観光客に回っていただくようなプランをしっかりとててアピールしていくかが一つです。もう一つは地元名産のきゅうりとかを外へどうやって売るか等の役割を担う地域商社で行うべきか。</p>
宮林委員	<p>DMOは新しく作ろうとすると、かなりエネルギーが必要で大変である。運営の部分を株式会社になると、かなりコンパクトに回ってくる。最初はそれで良いのではないかと思う。DMOがDMCになれば動き始めるので、ある程度たって独立した形にすれば良いのではないかと思う。両方やろうとすると、町がかなり大変なことになると思う。</p>
今井職務代理者	<p>今のお話から外れてしまいますが、国道140号から旧荒川村を通り小鹿野町に来る車が増えていると思う。残念なことに国道140号の所に小鹿野町への誘導の看板が一つもない。町でお金をかけて大きな看板を付ければ効果があるのではないかと思う。</p>
副町長	<p>看板設置について指示は出しているのですが、県は道路敷地内にはなかなか設置の許可を出してもらえない。民地となると良い場所がない。という状況で決して動いていない訳ではありません。努力はしているという事でご理解していただきたいと思います。</p>
宮林委員	<p>そういう時こそHPを利用して、道路案内を掲載していけば良い。</p>
山口委員	<p>秩父には年間900万人の観光客が来ているが、その内の1～2割しか小鹿野に来てもらえないのが問題である。小鹿野は地形的に観光の場所を回る事ができないので、秩父から小鹿野に観光客を持ってくるのが課題である。</p>
宮林委員	<p>アイデアを出していくのがDMOであり、稼いでいくのが株式会社である。役割分担を決めてやっていくと良いと思う。小鹿野に目的を持って来てもらうような、味と風土と人間を創っていけば良いと思う。</p>
山口委員	<p>何かイベントをやると宿が一杯になるのは事実です。</p>
小松会長	<p>朝秩父方面から小鹿野に入って来る車は沢山あるので、勤める場所は小鹿野には結構あると思う。観光客が来ないのは長尾根の屏風が高いので、秩父と同じ努力をしてはだめだ。情熱がないとDMOは成功できない。他の地域と比べ数倍の努力を覚悟してやらないといけない。今東秩父村の和紙の里が良くなっているようだ。</p>
萩原委員	<p>東秩父村はイーグルバスと組んでうまくいっているようなので、小鹿野は西武バスとか</p>

## 小鹿野町政策審議会 会議録

	と組んでやっていけば良いのではないかと。
宮林委員	高知県の津野町は、農産物を集荷し市内で販売する方式をとっている。
吉田委員	<p>株式会社を設立した場合の経営人は、努力をして利益を上げてもらう必要があると思う。では誰がこの組織を作るかが課題であると思う。DMOを会社の中で運営するのか、別の組織でやるのかですが、どちらにしても組織の中で利益を生んでいかないと動けない。組織をどう作っていくかが今後の課題なると思われる。</p> <p>政策審議会はこれで良いのかもしれませんが、この後実際にどう具体化していくかが問題になると思われます。そこで宮林委員に聞きたいのが、川場村がどやって組織づくりをやったかを伺いたい。</p>
宮林委員	これは村民の理解と議会の協力も必要であると思う。ただ、片手間では回り始まりません。当初は赤字でしたが外部からプロを呼んで内容を一新した。それから一人一人のサービスの質が向上し、それがリピーターを呼んでいる。経営者の手腕が働いている人に伝わっている。あと、テレビ、雑誌にPRを盛んに行っている。バスの駐車場を作り、人を呼び込んだりもしている。最初の努力は相当必要だと思う。
吉田委員	そこで携わっている人は現地の人はですか。
宮林委員	基本的に現地の人で、足りない分は村外から来ています。成功している人は人づきあいがうまいと思う。
吉田委員	今振興公社関連で働いている80人近くの方がおりますが、この人達が何かやってみたくてもできないのは、企業としてまずいのではないかと。お客さんに対するメリットを第一に考えていかないと客商売はうまくいかないと思う。ここで働く方のアイデアを活かしていくような土壌を整えるのが、経営陣の役割だと思います。色々なアイデアを持った若い人達がここで定住していけるようにしていくのが大事ではないかと。今某大学のゼミで小鹿野のまち歩きマップを作ってもらっているようです。彼らが小鹿野のどのように捉えていただけるか非常に楽しみにしています。
小松会長	小鹿野は地の不利がありますが、逆に考えれば有利に働くこともある。振興公社を株式会社化することは回転資金があるので、新規事業を実施するにもやり易いと思う。第1次答申の一部変更について、事務局より説明をお願いします。
事務局	2ページの株式会社小鹿野(仮称)の部分1行目を「公募によりCEO(最高経営責任者)を募集し、新株式会社の設立」といった形で修正をしたいと思います。
小松会長	このページだけ修正したものを印刷してください。 印刷の時間を利用して、町長の視察結果報告をお願いします。
町長	川場村に伺い副町長からお話を聞きました。川場村でも農業が衰退しようかどうか検討していたところ、道の駅ということで、農業プラス観光で村の経済を担っていくという合意ができて、首長と議会の満場一致で決めて50年近く推進してきたということでした。それが大きな力になっていると私は思っている。方向性がぶれないでやってきたことが、川場村の繁栄に繋がってきていると思いますので、今後こうした形でまちづくりができればと思った所存です。株式会社の設立につきましては、調査・準備期間等を入れて、設立に向けての準備を考えていければと考えております。議会との調整等も必

## 小鹿野町政策審議会 会議録

	<p>要となってきますので、町からの経営の切り離し等がありますので議会とも議論していきたいと思っております。方向的には非常に良い提案をいただいたということで、大変感謝をしております。</p> <p>引き続きましてその他という事で、昨日議会全員協議会がございました。</p> <p>(町議会全員協議会についての概要説明)</p>
小松会長	<p>町長の説明の中で何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。</p> <p>認定こども園はどここの所管ですか。</p>
教育長	<p>国は内閣府で、町では住民課で所轄します。</p> <p>幼稚園が文科省で、保育所が厚生労働省ですので、内閣府ということで3つのところが統括する形になります。</p> <p>認定こども園には色々なスタイルがありまして、小鹿野町では0歳から2歳児まではそのまま今の保育所で、3歳児以上を認定こども園として、その中で午前中は幼稚園教育を行い、幼稚園のみの子供はそこで帰宅し、保護者の意向で午後も引き続き保育を受けられるようにしたいということです。幼稚園教育については教育委員会で管理していきます。</p>
小松会長	<p>その方がメリットがあるのですか。</p>
町長	<p>保育士さんの関係とか、子供の人数が減ってきていますので、集団の教育にメリットが出てきます。</p>
小松会長	<p>新庁舎については、町の投資としてしては最大のものであるので、町のインセンティブが与えられる事を最優先に考えるべきという意見を申し上げます。</p> <p>他に何かありますか。</p>
宮林委員	<p>庁舎の建替えについては町の核になりますので、町民が集まれる核があるようなところがよいと思う。</p> <p>環境税も入ってきますので、病院とセラピーを結び付ければ健康になるといった取り組みをしてはどうか。</p> <p>企業との結びつきも考えていった方が良いのではないかと。</p>
小松会長	<p>この場所であればたやすいと思うが、将来的な事を考えると選ぶべきではないと思う。</p> <p>多様な設備を兼ね備えて、町を誘導していくような建物を造っていただきたいと思えます。</p> <p>それでは時間になりますので、先程修正したものを配布させていただきましたが、これでどうでしょうか。(第1次)答申案ができましたので、これを承認することでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(「はい」の声あり)</p>
小松会長	<p>満場一致ということで承認ということで、ここで町長へ答申したいと思えます。</p> <p>準備をお願いします。</p>
	<p>(第1次答申を、小松会長から森町長へ答申)</p>
小松会長	<p>無事第1次答申ができました、皆様のご協力に感謝申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p>



## 小鹿野町政策審議会 会議録

	その他何かありましたらお願いします。
事務局	前々回だと思いますが、宮本委員から土俵についてのご意見があり、管理が県の営繕公園事務所に秩父ミュージックパークに土俵の設置は可能かを確認したところ、不可能ではないと思うとの回答でした。また設置要望を県の方にいただくのは、やすさかではないといった内容でした。スポーツ施設ですので社会教育課と宮本委員でご協議をいただき、町から県へ要望書を提出できるか検討していければと思います。 続きまして次回の開催日程ですが、1月22日(火)午後2時からということで進めさせていただきます。
小松会長	その他にご意見等ありますか。 ないようですので、本日の議題については終了しましたので、議長の座をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
総務課長	会長大変ありがとうございました。 以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。 大変ありがとうございました。